# 4林業

- ■具体的な施策等
  - ▶ 被災地における林業・木材産業の復興
  - ▶ 木質系震災廃棄物を活用した熱電供給の推進

| 被災地における林業・木材産業の復興 |        |     |  |           |  |  |
|-------------------|--------|-----|--|-----------|--|--|
| 「東日本ス             | 大震災    | 府省名 |  |           |  |  |
| 章                 | 5 復興施策 |     |  | 農林水産省     |  |  |
| 節                 | (2)    | (3) |  |           |  |  |
| 項                 | 1      | 4   |  | 作成年月日     |  |  |
| 目                 | (i)    | (i) |  | 平成 28 年4月 |  |  |

#### これまでの取組み

- 〇 仮設住宅等の復旧資材確保のため、木材加工流通施設の復旧を支援。 「平成 23 年度から、被災した 115 箇所のうち 41 箇所に支援し、支援した箇所 は、全て復旧済み。
- 被災した林業者等の経営再建のための金融支援を実施。
- 雇用主と就業希望者双方の不安を解消するための就業相談会及びトライアル 雇用を実施するとともに、被災者の円滑な就業を支援するため、新規林業就業 者への研修等を支援(平成 24~26 年度)。
- 被災した、又は震災の影響により経営不振に陥った森林組合等の経営再建や 経営の維持・安定のために借入れた資金に対する利子助成支援を引き続き実施 するとともに、被災した森林所有者やその遺族等を対象とした相談会の実施を支 援。

#### 当面(今年度中)の取組み

- 〇 復興木材の安定供給のため、搬出間伐、路網整備、境界の明確化、高性能林 業機械の導入、加工流通施設整備、バイオマス関連施設整備など川上から川下 まで一体となった対策を支援。
- 震災復興に向けて、汚染状況重点調査地域における放射性物質の影響を考慮 した森林整備に係る作業システムの導入を支援。
- 被災森林組合等の経営再建や経営維持安定のための借入金に対する利子助成 支援を引き続き実施する
- 実質無利子・無担保・無保証人貸付等の実施による被災林業者等への金融支援。
- 〇 地域材を活用した、地域の文化や気候風土に調和した木造住宅等の建設を促進するための住宅づくり相談会、見学会、講習会等の取組、リーズナブルな住宅の開発・普及を支援。
- へ 木材加工流通施設の復興等を支援。

#### 中・長期的(3年程度)取組み

- 引き続き、被災地における森林·林業の再生を図るため、
  - ・被災森林組合等の経営再建への支援
  - ・被災林業者等への金融支援
  - ・地域材を活用した住宅等への支援
  - など所要の支援を講じる。

# 期待される効果・達成すべき目標

〇 持続可能な森林経営の確立を図るとともに、復興住宅等への地域材利用を推進し、被災地域の林業·木材産業の復活を図る。

## 「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」

- 災害復旧関連金融対策 246 百万円(平成 28 年度予算)【復興特会】
- 震災復興林業作業システム導入支援事業 355 百万円(平成 28 年度予算)【復 興特会】
- 森林組合経営再建緊急支援事業 5百万円(平成28年度予算)【復興特会】
- 〇 地域材利用拡大緊急対策事業 1800 百万円(平成 27 年度補正予算)の内数
- 〇 木材加工流通施設等復旧対策事業 143 百万円(平成 28 年度予算)【復興特会】
- 木質バイオマス施設等緊急整備事業(福島再生加速化交付金)(平成28年度予算)【復興特会】

| 木質系震災廃棄物を活用した熱電供給の推進 |                        |             |  |  |  |
|----------------------|------------------------|-------------|--|--|--|
| 「東日本力                | 大震災からの復興の基本方針」における該当箇所 | 府省名         |  |  |  |
| 章                    | 5 復興施策                 | 曲井小卉少       |  |  |  |
| 節                    | (3)                    | 農林水産省       |  |  |  |
| 項                    | 4                      | 作成年月        |  |  |  |
| 目                    | ( ii )                 | 平成 28 年 4 月 |  |  |  |

#### これまでの取組み(集中復興期間の取り組み)

- 瓦礫処理の円滑化に資する木材破砕機の整備を支援(10 箇所)。
- 被災地における木質系震災廃棄物等のエネルギー利用への活用可能性に関す る調査を実施。
- 木質系震災廃棄物や未利用間伐材等を活用して地域に熱や電気を供給する施設整備への支援を実施(4箇所)。

#### 当面(今年度中)の取組み

○ 上記調査結果等を踏まえつつ、木質系震災廃棄物や未利用間伐材等を活用して地域に熱や電気を供給する施設整備を引き続き支援。

## 中・長期的(3年程度)取組み

○ 路網整備や高性能林業機械の導入等を促進し、木質系震災廃棄物の処理終了 後に円滑に未利用間伐材等が活用できる体制を構築。

# 期待される効果・達成すべき目標

○ 木質系震災廃棄物等の利用の円滑化を図るとともに、間伐材等の活用による森林・林業の再生、地域経済の活性化、雇用確保を推進。

#### 「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」

・ 木質バイオマス施設等緊急整備事業 (福島再生加速化交付金)(平成28年度予算)【復興特会】